

令和7年度山形県認知症施策推進協議会

議 事 録

令和8年1月28日(水) 午後3時半～
Teamsによるオンライン会議

1 開会

2 あいさつ 山形県健康福祉部 森野医療統括監

3 協議 山形県認知症施策推進計画に係る各施策の進捗状況について

事務局（県高齢者支援課：川井課長）より、資料3から資料5、参考資料②について説明

（説明に対する質疑、意見等）

・（座長：山形大学医学部 太田委員）

ただ今報告いただいた内容を踏まえまして、多くの皆様からご意見等いただきたいと考えております。現時点でご質問等のある委員の方がおりましたらご発言をお願いいたします。

それでは、私からの指名で大変恐縮ですけれども、最初に、山形県医師会の粕川委員はいかがでしょうか。

・（山形県医師会：粕川委員）

山形県医師会では、県からの委託事業として、今年からかかりつけ医認知症対応力向上研修を12月13日に行いました。それから、認知症サポート医フォローアップ研修を昨日（1月27日）に行いまして、太田先生にご講演いただいて、その後に症例検討を行いました。

県からの説明内容について質問等は特にございませぬ。

・（日本精神科病院協会、かみのやま病院：村岡委員）

資料を拝見しまして、概ね取組みを順調になされているという感想です。

こちらに関係しているところでは、第2の柱、取組1の早期診断・早期治療のための医療提供の課題として、抗アミロイドβ抗体薬の投与体制を整えている医療機関を多くの方に周知してもらおうのいいのではないかと思います。それによって一部医療機関に相談等が集中するなど、いろんな問題が出てくるといったところでは、まだ課題解決に向け時間がかかるのではないかと感じた感想でした。

・（座長：山形大学医学部 太田委員）

ありがとうございます。ちなみに村岡先生のご施設では、抗アミロイド β 抗体薬の、例えばアナウンスの取り組みでしたり、何か取り組まれていることはございますか。

・（日本精神科病院協会、かみのやま病院：村岡委員）

患者さんから聞かれば、「どこどこでそういった治療をやっていますよ」など各主治医から話すぐらいで、病院として特別な取り組みをしているところまでは至っていません。

・（県作業療法士会：奥山委員）

政策の進捗状況、大変進んでいるということですのでごいと率直に思ったのですが、私どもの作業療法士会でも、個別に会として、会員の認知症に関する知識や資質の向上のために働きかけたり、地域で認知症当事者の方又は住民の方に少し講座を開いたりと地道に活動はしているのですが、そういったことがこのいろいろな施策の進捗状況に少しでも何か役に立っていればいいと思って、改めて感じたところです。

・（篠田総合病院認知症疾患医療センター：阿曾委員）

認知症医療介護推進フォーラム（国立長寿医療研究センター開催）で、厚生労働省の担当者の方の説明で、認知症政策の進んでいる県として山形県が挙がっていたのが、これまでやってきたことが方向性として間違いないのだということとか、関係者の皆さんの積み重ねが評価されたと思ってとても嬉しく思ったのを覚えています。

レカネマブの状況について簡単にお伝えしたいと思います。篠田総合病院では2024年春に整備が完了し取り組みが開始されました。1人目は2024年6月から投与を開始しています。これまでレカネマブのお話を診療の中でさせていただいたのは87人、投与を開始したのが11人、うち1人が副作用ARIAで中断になっており、フォローアップ機関に移ったのが1人という状況です。投与前の検査で、微小出血やアミロイド陰性、MMSEが22点に達しなかったなど非該当となった方が15人、現在検討中の方が20人、ドナネマブや、より高度の精査を希望し大学病院へ転院した方が5人、説明を聞いて希望しなかったという方が36人ということでした。希望しなかった理由としては、リスクが怖いというのが一番多かったのですが、通院回数の多さが負担だ、毎回付き添うのが難しい、本人はやりたがっているけれども医療費が高額で捻出できそうもないということなど、医療費や通院の負担感をおっしゃる方も多くいらっしゃいます。篠田総合病院をご紹介されたかかりつけ医の先生方を見ますと、脳神経外科、神経内科、精神科の先生がほとんどで、これまで19件ございました。テレビやインターネットなどで、ご自身で知って来られた方は3件です。ですので、まだまだ周知は足りないのかと感じています。あと通院の負担など地域によってすごく開きがあるとも感じていまして、その点では、フォローアップ施設の医療機関がどんどん他の自治体でも広がってくれたら、患者の方もやりやすいだろうと感じています。

・（座長：山形大学医学部 太田委員）

ありがとうございます。少し私も発言させていただきますと、山形大学でも精神科と脳神経内科で抗アミロイドβ抗体薬の点滴治療をしているのですが、先ほどご発言いただいた内容は、山形大学でも私が実際に感じているところもありますし、半年以降の継続投与というところで連携している病院とできるところもあるのですが、篠田総合病院では行われているのでしょうか。

・（篠田総合病院認知症疾患医療センター：阿曾委員）

お一人は連携病院の方でフォローアップしてもらっています。

・（座長：山形大学医学部 太田委員）

投与が終わった方や、結局投与しなかった方のフォローアップはどのようにされているのでしょうか。同じ篠田総合病院で診ていらっしゃるのか、若しくは認知症疾患医療センターに繋がれたりされているのか、そこのご対応はいかがでしょうか。

・（篠田総合病院認知症疾患医療センター：阿曾委員）

半分ぐらいの方が飲み薬などで対応を継続してみたり、ほとんどの方がまだ認知症疾患医療センターで継続して診るという流れになっています。患者さんの数は多くなっていると感じています。

・（座長：山形大学医学部 太田委員）

ありがとうございます。この抗体薬の製薬メーカーの研究会等で、私や精神科の小林先生等で度々講演をして情報共有していますが、問題としまして、先ほど阿曾委員からご指摘いただいたとおり、投与する患者さんの数がどんどん増えてきている中、なかなかその他の病院に継続投与をお願いできていない、そのネットワークができていない、それによって点滴室がいっぱいになるという問題が出てきています。あと、東北地方に関しては全国に比べてこの抗アミロイドβ抗体薬投与の患者さんは少なく、特に東北地方の中でも山形県は少ない県であるということは製薬メーカーから聞いております。

・（県介護支援専門員協会：丹野委員）※音声トラブルによりチャットにて質問

施策の進捗が進んでいることについてはとても喜ばしいことだと思います。

質問として、チームオレンジの整備は、共生地域づくりの点からも非常に大事な施策だと思っております。まだ14市町村の達成にとどまっていますが、これまでに整備できていない市町村が、目標の令和11年度までに整備可能なかどうか、そのような点での具体的な進捗の状況を教えていただきたいです。

・（事務局）

チームオレンジは令和6年度時点で14市町村が設置済みとなっておりますが、令和7年度中に15市町村が設置予定ということで、聞き取りを行っております。また、令

和8年度に1市町村が設置予定だということも聞いておりました、未定だということは5市町村となっております。令和8年度までに全体の8割以上にあたる30市町村でチームオレンジを設置予定ということで聞き取りを行っております。

・（座長：山形大学医学部 太田委員）

事務局からもご回答いただきましたが、これは非常に重要な点だと思っております。認知症基本法を踏まえ、山形県で認知症施策推進計画が作られ、それを元に各市町村で計画を今後作るという流れになっております。チームオレンジの整備もそうですし、各市町村の認知症施策というのが介護保険事業計画の整備に合わせてということになっており、やや遅れて作る状況になっているかと思っておりますので、その点に関して私は少し懸念しております。各市町村の進捗状況につきましては国の調査を県が拾っていると私は聞いておりますけれども注視しておいた方がいいと感じています。

・（PFC HOSPITAL 認知症疾患医療センター：事務局 小早谷氏）※伊藤委員の代理出席

当院の抗アミロイドβ抗体薬における認知症の患者様のフォローアップとして、今点滴されている方が3名ほどいらっしゃいます。また、今後直近でも2人ぐらい増える見込みです。

・（座長：山形大学医学部 太田委員）

フォローアップの患者は北村山公立病院からのご紹介でしょうか。

・（PFC HOSPITAL 認知症疾患医療センター：事務局 小早谷氏）

そのとおりです。

・（座長：山形大学医学部 太田委員）

ありがとうございます。少し補足で恐縮ですが、この抗アミロイドβ抗体薬の投与が行われている施設は全国的にも認知症疾患医療センターと一致していないことが多いです。大学病院や基幹病院を中心に投与されていることが多いというのが現状で、山形県の精神科の先生方は点滴治療されますが、他県によっては精神科の先生はされていないところもあります。脳神経内科は大体全国的にされています。脳神経外科の先生でもされているところもあって、山形県におきましても篠田総合病院等は脳神経外科の先生もされていらっしゃいますし、あと米沢市立病院の脳神経外科の先生も投与体制を立ち上げられているとお聞きしております。

私が感じる問題は、この抗アミロイドβ抗体薬の対策を、認知症疾患医療センターを中心というように記載が国の最適使用ガイドラインにはありますが、実態と少しずれているところがあります。私自身は、必ずしも認知症疾患医療センターで投与しないといけないとまでは思っていないのですが、この点滴がいつまでも続くものではありませんので、そこをフォローアップ等で繋ぐという体制作りが必要だと思います。

今の進捗を口頭で簡単にお話ししますと、私が知っている限りは、村山地域で点滴治

療を行われていますのは、まず北村山公立病院。かなりの患者さんを脳神経内科の先生がされており。あと山形大学が精神科と脳神経内科で、あと篠田総合病院でされており。庄内地域は日本海総合病院と荘内病院で行われています。置賜地域に関しましては公立置賜総合病院が精神科の先生がされており、米沢市立病院でも始められたところだと思えます。

・（佐藤病院認知症疾患医療センター：棚井委員）

資料5の10ページについて、当法人でも南陽市と共催で市民向けの講座を開きまして、やまがた共生オレンジ大使の及川さんをお招きしました。ご本人は体調不良で出られず、奥様のお話のみにはなりましたが、アンケートでは非常に好評でありまして、認知症の正しい理解や啓発とともに、及川さんの奥様の目線、ご家族目線での考えとか、介護についても触れられていたので、当事者や当事者家族の支えになるとてもいい活動だと思っております。

及川さんが任期を迎える前の後任の確保というのはやはり考える必要があるのではないかと感じておりまして、そのために引き続きやまがた共生オレンジ大使の普及も継続的に必要だと思いました。

・（日本海総合病院認知症疾患医療センター：今野委員）

先ほどお話ありましたレカネマップについては庄内地域では当院と荘内病院の方で実施しているところです。篠田総合病院さんからお話しあった内容と一緒にすけれども、だんだん件数が増えてくると体制をどう維持していくかということを検討しておりまして、各認知症疾患医療センターで行っている連携協議会の場面でも、医師会様と地域の施設様含めて話題とさせていただいております。

県のホームページなども拝見しましたが、細やかに認知症ケアパスの更新状況や政策の推進状況などを出していただいていると感じました。その中で、認知症サポート医の名簿などを出されていますが、私が拝見する限りでもご所属が移られている先生がいらっしゃいます。注釈として異動されている可能性もありますといった記載や、先生から変更届を提出いただくように用紙も掲載されておりますが、やはり先生方はお忙しいので、異動されているとわかっているのであれば、正しい情報を載せていただけるととても役立つと思えました。ぜひ情報の更新についてご検討いただければと思います。

・（座長：山形大学医学部 太田委員）

特に3月4月は人事で動く時期でもありますので、事務局は、年1回は更新するよう、よろしくお願ひします。

最初に医療機関の皆様からご意見を伺いたいと考えております。オブザーバーの川勝先生はいかがでしょう。

・（公立大学法人福島県立医科大学会津医療センター：川勝オブザーバー）

太田先生から紹介ありましたように、レカネマップに関しまして、福島県だと確かに精

神科でやっているのは私のところぐらいで、あとは脳神経内科が中心で進められているというのが現状です。しかも地域差が結構激しく、浜通りはなかなかやってくれるところが少ないというような現状があって、山形の場合は庄内地域もちゃんとやっているということで恵まれていると思います。あとは山間部の通にくいところなどの人がどうしているかというところで、最上地域などの人たちが治療を受けられる体制が大事とおもっております。

もう一つは、私の病院で診察をさせてもらいながら、若年性認知症の人と家族のつどい「なのはな」も一緒に手伝っていますが、若年性認知症に対するいろんなサポート、診断後支援というのがなかなかあまり進んでいないという感じなので、そのあたりの就労支援などもできるものがあれば進めていただきたいと思います。

・（座長：山形大学医学部 太田委員）

ありがとうございます。後半にご指摘いただいた若年性認知症について、具体的にどのような政策やサービスが必要と感じていらっしゃいますか。

・（公立大学法人福島県立医科大学会津医療センター：川勝オブザーバー）

診断を受けて仕事をすぐに辞めなければいけなくなってしまう人が多いと思うので、就労が継続できるような支援が必要だと思います。

・（座長：山形大学医学部 太田委員）

ありがとうございます。認知症の方の就労継続に関する対応について、事務局から回答をお願いします。

・（事務局）

県の若年性認知症支援コーディネーターの草苺様から、よろしければご発言をお願いします。

・（若年性認知症支援コーディネーター：草苺委員）

私のところに相談に来る時点で退職している方が多く、なかなか就労支援に繋がらないです。お仕事をお辞めになってから、まず運転免許を返納した場合、通勤が難しくなる、ということが山形の場合はあるようで、そこで諦めてしまうことも多いです。歩いて行けるとところに再就職できて、そこで社会保険にもきちんと入り、お仕事を続けているという方がお一人いらっしゃいますが、ほとんどの方は若年性認知症と診断された時点で、退職を選ばれ、障害福祉の方の作業所での就労を選ばれています。

また、資料5の46ページの買い物・移動支援のところですが、高齢者だけではなく、若年性認知症の方も、運転免許を返納した場合、交通弱者、買い物弱者になります。旦那さんしか運転免許を持ってなくて、その方が認知症になると、ご家族自体が交通弱者になってしまうということがあるので、市町村には高齢者のみの問題ではないということ、若年性認知症の人も交通弱者になるということが伝わっていけばいいと思っています。

ます。

・（座長：山形大学医学部 太田委員）

ありがとうございます。認知症とは必ずしも一緒ではありませんが、難病患者等の就労支援、継続支援に関しては産業保健総合支援センターが窓口になっていますが、認知症に関してそういった施設は利用できるという理解でよろしいでしょうか。

・（若年性認知症支援コーディネーター：草苺委員）

産業保健総合支援センターとも連携をとりながらご支援をいただいている状況です。ただ、認知症の場合、その進行度合いによっても、いつまで仕事ができるのかということもなかなか難しく、山形の場合、小さな企業ですと、その方へのご支援をどの程度していただけるかということもあり、なかなか難しい状況だと思っています。

・（座長：山形大学医学部 太田委員）

ありがとうございます。難病の場合は診断がついて患者さんが相談なく仕事を辞めることが結構多いのですが、草苺委員もそのようなことは経験されているのでしょうか。誰かに相談して辞めているのか、診断がついた時点でご自身が諦めて辞めていらっしゃるケースが多いのか、いかがでしょうか。

・（若年性認知症支援コーディネーター：草苺委員）

少しずつですが、辞める前にご相談いただいて、お勤め先と相談させていただくこともしております。けれども、私のところに来る相談の中では、やはり継続就労は難しいのではないかとご家族の中で話をされてしまっているということもあるので、辞める前にまずご相談いただくのが一番だと考えております。そのためにも、診断を受けた時点で若年性認知症支援コーディネーターがいるということをもっと周知広報する必要があるというのはすごく感じています。

・（座長：山形大学医学部 太田委員）

ありがとうございます。この点に関しては、広報について、行政として事務局で検討いただいた方がいいと思います。

次に、同じオブザーバーの斎藤先生いかがでしょうか。

・（さいとう脳神経・内科クリニック：斎藤オブザーバー）

今回進捗状況をお聞きしまして、山形県の取組みが進んでいると認められたということで、非常に喜ばしく思っています。

私からはチームオレンジについてお聞きしたいのですが、実際にクリニックで認知症の患者さんを診ていて、独居の方とか、県内にお子さんがいてもなかなか普段面倒を見てもらえない人たちがいて、クリニックでいろんなやり取りをするんですけども、クリニックでそういったことを全部やるのは難しく、しかしそれを認知症疾患セン

ターにお願いすると、おそらく認知症疾患医療センター自体がパンクしてしまうと思います。そういったときにチームオレンジの方々にいろいろ入っていただけると助かると思うのですが、手続き上で具体的な取組みがあるならば教えていただきたいです。

・（事務局）

チームオレンジの個別の取組みまでは把握できておりませんでした。把握できる方法を検討してまいりたいと思っております。

・（さいとう脳神経・内科クリニック：斎藤オブザーバー）

実際にチームオレンジが活動する場合、認知症疾患医療センターを通してお願いするのか、それとも個別に対応していただけるのか、それとも認知症初期集中支援チームが窓口になっているのでしょうか。

・（事務局）

県内のチームオレンジの母体は様々でして、必ずしも認知症疾患医療センターを通さないといけないものではありません。ただそこまでの詳細を把握していない状況です。

・（さいとう脳神経・内科クリニック：斎藤オブザーバー）

チームオレンジをどのように活用するのか、どのような形で加わっていくのかを教えてくださいたいと思います。

・（座長：山形大学医学部 太田委員）

チームオレンジは市町村ごとにいくつか設置されているので各市町村の窓口がどこにあるかというところはいかがですか。

・（事務局）

太田先生がおっしゃったとおり、相談先としては市町村の認知症政策を担当している課が一番よろしいと考えております。担当課につきましては、高齢者支援課でも把握しております。

・（さいとう脳神経・内科クリニック：斎藤オブザーバー）

ありがとうございます。あと抗アミロイドβ抗体薬の件について、山形で遅れているということですが、実際当クリニックからも紹介して治療されている方がいらっしゃると思いますけれども、紹介したところに戻ってこられるとなると、点滴とかのシステムや人員が足りないとなかなか受け入れが難しいです。そのあたりは市町村や県でどういう連携をするかという取組みを決めていただけるとありがたいと思います。

・（座長：山形大学医学部 太田委員）

ありがとうございます。この件に関して事務局として対策を考えられていることはあ

りますか。

・（事務局）

現時点ではございません。

・（座長：山形大学医学部 太田委員）

県の施策の範疇というとその実態が合っていないというのはわかっています。ただ、斎藤先生がおっしゃられたとおり、この点滴はずっと続くわけではなく、どこでフォローするかというネットワークをやはり作らないといけないのですが、その医療のネットワークは認知症疾患医療センターが中心かと私は思うのですが、そこで連携するかというところは政策として考えていただいた方がいいと思います。

チームオレンジに関しては各市町村の窓口を掲載していただくか検討していただけたらと思います。

・（県歯科医師会：坂田委員）

資料5の27ページの令和8年度の主な取組内容について、2番目に、研修を受講した認知症サポート医・かかりつけ医・歯科医師・薬剤師について、県ホームページに公表し地域における活動の機会を推進するとありますが、研修を受講したというのは、かなり昔に受講して、最近受講してない人も含まれるのでしょうか。やはり内容もアップデートされていると思いますので、できれば毎年、あるいは少なくとも3年に1回とか2年に1回とか受講した方のみ、ホームページに公表するというのはどうでしょうか。

・（事務局）

今現在公表されている方につきましては、以前に受講されて、公表に同意された先生方だけ載せております。何年頃に受講されたかがすぐにわかるような形にはなっておりません。

・（県歯科医師会：坂田委員）

承知しました。歯科医師会としても、最近歯科と認知症がどういった関係があるのかといった知見がいろいろ出てきていますので、そういったこともこれから歯科医師会として公表周知していきたいと考えております。

・（座長：山形大学医学部 太田委員）

ありがとうございます。認知症サポート医フォローアップ研修につきましては、昨日県内で初めてようやく始まりましたが、これは歯科医師の方もご参加いただけるのでしょうか。

・（事務局）

県医師会に委託して行った認知症サポート医フォローアップ研修ですが、こちらは認

知症サポート医と、地域において認知症医療体制の構築に携わっていただいている医師を対象としており、歯科医師の方は対象としておりません。

・（座長：山形大学医学部 太田委員）

昨日開催された認知症サポート医フォローアップ研修は私も参加しましたが、内容として特に医師に限られた内容ではございませんでしたので、場合によっては県歯科医師会と県医師会等でご相談いただいて、将来的にご検討いただけたらと思います。

・（県薬剤師会：伊藤委員）

薬剤師認知症対応力向上研修につきまして、令和7年度の累計で504人修了となっております。令和11年度の目標が累計580人となっておりますけれども、毎年50人前後受講しておりますので、本目標には十分達するのではないかと考えているところです。

先ほど県歯科医師会の先生の話にもありましたけれども、修了者の名前の公表につきましても、ずいぶん前に1回受けた方だけではなくて、新しくアップデートされたものを受講した先生方を中心に載せていくような、年度ごとの受講の先生を載せていくようなシステムに変えてもらった方が私もありがたいと思っています。

・（事務局）

薬剤師の方につきましては年度ごと分けて掲載はさせていただいているところです。

・（県薬剤師会：伊藤委員）

あまり古い名簿につきましてはどうかとも思いますので、内容的にも新しいものが先に見える状態にしてもらった方がいいと思っています。

・（事務局）

掲載のし方につきましては検討してまいります。

・（県社会福祉協議会：村山委員）

チームオレンジの件について非常に興味深く拝聴させていただいております。市町村の社会福祉協議会と連携できたらいいのではと感じながら拝聴しておりました。具体的なチームオレンジのサポート内容、活動の内容、名簿などをもし共有させていただけるのであれば、こちらの方から市町村社協の方にも状況提供しつつ、よりきめ細やかな対応活動に繋がればと思っておりました。

・（座長：山形大学医学部 太田委員）

ありがとうございます。以前の協議会で県の様々な取組みについて見える形にした方がいいということで県のホームページに載せていただいているかとは思いますが、やや見にくいと私は感じています。

・（地域包括支援センター等協議会：東海林委員）

キャラバン・メイト養成研修のお話ですが、やまがた共生オレンジ大使から参画していただくという点で、大切なのは当事者の意見を反映して研修を企画するという事かと思うので、参加が全てではないと思います。一緒に企画するという事も参画になると感じたところです。

キャラバン・メイト養成研修は当法人が受託している山形県地域包括ケア総合推進センターで開催しておりますが、研修受講者がとても増えてきまして素晴らしいことだと思います。キャラバン・メイトの受講者の皆様が積極的に認知症サポーター養成講座を開催して下さるところなのですが、市町村担当者が積極的な開催を促すなどの協力体制に地域差があり、先日も県の担当の方とその辺りは共有しております、早速次年度対応していただけるということでしたので、ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

また、県計画にはないのですけれど、気になることとしまして、地域包括支援センターやケアマネジャーが認知症初期集中支援チームと連携して対応されているのですが、最近、認知症初期集中支援チームへの相談が減っているということで、受託されている委託先がベストなのか、あとはお願ひすることで逆に手間がかかるとか、解決に繋がらないとか課題が何なのかということを探ってその対応が必要と思ひます。

・（事務局）

認知症初期集中支援チームにつきましては、国の調査により県内の設置状況や活動回数等は把握しておりますが、前年度と活動回数の増減を比較したり、全てのチームの詳細な活動内容や課題を把握するには至っておりません。

・（座長：山形大学医学部 太田委員）

認知症初期集中支援チームにつきまして、ご参加の委員の皆様で何か課題等があればご発言いただくか、若しくは協議会が終わった後でも県にご連絡いただけたらと思ひます。

・（県老人福祉施設協議会：小関委員）

資料5の36ページの重症化予防のための介護提供体制の整備ということで、県の老施協で、介護従事者の研修を行っているわけなのですが、現場で働く職員の数も減っておりますし研修に出すことができない施設もたくさんある中で、受講者も増えているということです。研修は県老施協のみで今行っているわけなのですが、なかなか受講希望しても受けられないという方も増えてきており、今後もこの県老施協だけで研修をやっていくのかということをお願ひしたいと思ひます。

・（事務局）

今までは県老人福祉施設協議会様と契約を結ばせていただいております。プロポーザル方式で相手方を決めていまして、今までの実績などを考えますと、県老人福祉施設協議会様が有力と考えておりますが、現時点では委託先としては、まずは1か所と考えて

いる状況でございます。

・（座長：山形大学医学部 太田委員）

ありがとうございます。これは是非またこの協議会の後でも個別にご相談いただけたらと思います。

・（県老人保健施設協会：佐々木委員）

老人保健施設は認知症の最終的な受け皿的な立場になっております。当面困っているのは、やはり介護職員が不足しているということで、全国の老健の40%が赤字経営になっておりまして、山形県でも2施設が営業停止していますので、今後どんどん縮小傾向になっていくかと思えます。これを世の中がどう捉え、どう困るかというところで、政治の問題として何とか解決していけなければありがたいと思っている次第です。

・（認知症の人と家族の会山形県支部：五十嵐委員）

資料5の41ページ、取組1に認知症の人の社会参加の推進及び家族等への支援ということで記載があるのですが、取組状況の部分については、直接的な家族への支援ということではなく、その役割を担うであろう地域包括支援センターの職員に対しての研修という書きぶりとなっています。実は本会の共同代表が今月8日に行われた内閣府主催の認知症施策推進関係者会議の席上で、資料3の県計画の概要を使わせていただいております。県計画の中に家族の会の会員の方にアンケートをとったときの内容をコラムという形で載せていただいているのですが、それも使わせていただき、この関係者会議のときに、山形県が認知症の人と家族にやさしい共生地域づくりを施策の柱としているということをきちんと明らかにした上で、家族等への支援も盛り込んでいるということで、会員の家族や介護家族の状況などの理解もあって、このように具体的に県計画に落とし込んでいるということをお話しているようです。

関連する形で、昨年6月の本会の総会の際に「認知症の人とともにある家族の権利宣言」というものを作成しました。五つの宣言文で構成されていますが、その中の二つが「社会全体で支え合うこと」として「家族の経験が社会で活かされること」と入れています。その内容と県計画の部分が非常に当事者の立場を理解した内容になっているという評価もあったものですから、今後この県の取組内容がより家族への支援という具体的なものになることを期待したいと思います。例えば具体的なものとして、「てとてなび」という認知症の情報をいろいろと検索できる、全国で取り組まれているイベント、家族の会で行われている集いなど北海道から沖縄まで全ての情報が入っているサイトがあります。実際に地域で暮らしている認知症の方、家族の方、MCIの方がすぐに情報を得ることができます。親が山形にいて自分は埼玉にいるという遠距離介護の状況でも、山形の情報をすぐに埼玉で確認できる、ということが出来ます。あとはオンライン集いということで参集だけではない取組みも進めていますので、そういった家族介護者がいろんな情報に触れることができる、気軽にいろんな方と交流ができるようなことを県からも後押ししていただきたいと思います。

また、より地域住民にとって身近な行政単位である市町村のこれからの計画作りにおいて、可能な限り家族の会としても、依頼や相談があれば前向きに関わっていきたくと本会全体で考えていますので、その周知も県内 35 市町村に対して発信していただければと思います。ちなみに 2 月 1 日から 3 月 31 日までの間に、山形県内で家族の会主催で行われる集いが 7 か所で 11 回あります。こういったことも市町村の担当の方が本当に把握しているのかと思うところがあります。こちらの発信が悪ければなかなか理解していただけないのかもしれませんが、先ほど申し上げた「てとてなび」などそういったものが世の中にありますので、それを相談に来られた方、また地域包括支援センターの職員の方などに情報提供しながら、介護している家族の方の支援というより具体的なものに繋げられる取組みをこれからお願いしたいと思います。

・（座長：山形大学医学部 太田委員）

家族の会の取組みを、例えば県の後援という形をとって、そして県からもその情報を発信するようにご検討いただけたらと思います。

・（キャラバン・メイト：高橋委員）

令和 7 年度のキャラバン・メイト養成研修について、認知症の人と家族の会の五十嵐様と一緒に午前午後に分けて行っております。その中で先ほど東海林委員からお話があったように、認知症の人ご本人は出席できていないのですけれども、ご本人の気持ちや思いとか、その意向というのはビデオを使って受講者の皆さんにお示しできているという状況です。やはり大人数の中に参加をして発表するというのはご本人にとってもかなり負担が多いと感じますので、資料ではご本人が参加するまでには至らずと書いてあるのですが、そういうビデオなどを通してでもご本人の意向などを認知症サポーター養成講座の講師をするメイトの皆さんには、その意思を汲んでいただけていると思います。

キャラバン・メイト養成研修は毎年庄内と山形と両方で行っておりますので、県計画の目標は令和 11 年度までに 4 回と書いてあるのですが、この研修は毎年欠かさず 2 回行っております。やまがた共生オレンジ大使もせっかくいらっしゃいますので、ビデオなどを活用して本人に参加していただき、本人にとっての自信にも繋げていただきたいと思いますので、直接の参加だけでなく、そういうのも参加したことと同等に扱っていただければ大変嬉しいと思います。

・（座長：山形大学医学部 太田委員）

ありがとうございます。このキャラバン・メイトの実績のところは、ぜひそこを汲んでいただいて、事務局で資料を変えていただいた方がいいのではないのでしょうか。

・（鶴岡市：伊藤委員）

鶴岡市のチームオレンジの取組みについては、市内の認知症に関するボランティア団体の皆さんにお願いし、行政とともに取り組んでいます。資料 5 の 44 ページの課題のところ、ピアサポート活動による本人発信を実施するためという記載もありますが、

認知症カフェは、当市では16団体で設置されており、カフェの参加は本人や家族2、3組ぐらいがそれぞれのカフェに来ているという状況です。本人がカフェに参加するというのも難しく、先ほどのキャラバン・メイト養成研修の本人の参加というのもご本人様にとってはハードルが高いところもあるので、ピアサポート活動による本人の参加について少しずつ取り組んでいけたらと思っています。

・（県精神保健福祉センター：有海委員）

認知症について、精神保健福祉センターは以前から比べれば関わるのがかなり少なくなってきました。関わっているとすれば、自立支援医療と精神障害者保健福祉手帳です。若年性認知症等で、社会で活動できる可能性がある方々には、積極的に手帳を交付しています。それを利用して何らかの形で障がい者就労など、できる限り社会の中で活動していただいき、そういう側面での支援に取り組んでいるのが当センターの現状です。

・（座長：山形大学医学部 太田委員）

ありがとうございます。引き続きよろしく願いいたします。

4 その他

・（事務局：川井課長）

委員の改選に関するご連絡でございます。資料2、協議会設置要綱をご覧ください。今任期につきましては、要綱第3条第2項に2年間と定められておりまして、現行の委員の皆様が今年3月末で満了となりますことから、令和8年4月1日から新たな任期が始まることとなります。後日、県高齢者支援課から就任のご依頼に関する事務的な連絡を行わせていただきたいと考えておりますので、ご対応をよろしくお願いいたします。

・（座長：山形大学医学部 太田委員）

ただいまの事務局からの説明につきまして、ご意見があればお伺いしますがいかがでしょうか。

それでは、協議事項は全て終了となりますので、ご協力いただきましてありがとうございました。座長の任をおりまして、司会進行を事務局へお返しします。

・（司会進行：事務局 高橋課長補佐）

太田委員ありがとうございました。本日は貴重なご意見を頂戴しましてありがとうございました。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

以上